

令和7年度第1回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和7年7月10日（木）13時30分～15時00分

場所：大野城市役所 本館3階 庁議室

○経営戦略課長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日この会議の進行を務めさせていただきます、経営戦略課長の的野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

本日の議題はお手元にある次第のとおりとなっております。なお、本日の議題につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから公開することといたしますが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の資料は、事前に配付をしておりました資料となっております。資料について不足等はないでしょうか。

それでは、初めに井本市長からご挨拶をお願いいたします。

○井本市長

こんにちは。大変お忙しい中、令和7年度最初の総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本市では、本年度も教育分野に力を入れておりまして、こどもたちを取り巻く環境が激変をしていますし、複雑化・多様化をしています。そのため、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援が必要となっております。まず、スクールソーシャルワーカーの増員をいたしまして、支援体制を強化しました。さらに、日本語学習の支援を行うボランティアサポーターの学校派遣、また、2学期からは中学校給食の無償化にも取り組むことにしております。さらには、学校に登校できない生徒に対する学びの場として、来年度4月から新たに「学びの多様化学校」を開校予定で、今準備を進めています。

今日の議題は2件ありまして、1つ目は、「大野城市民読書活動推進計画に基づく事業の実施について」でありまして、こどもたちの自己肯定感や協調性を育むための大事な事業の報告です。2つ目は、先ほど紹介をしました「学びの多様化学校の創設について」です。本市の実情を踏まえた「学びの多様化学校」となるよう、現在、教育委員会が検討している内容の報告です。いずれも、さらによりよい取組となるように、各委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

今後も教育委員会と連携をして、こどもたちの健やかな成長と学びの保障に取り組んでいく必要があります。市として、機を逃さず事業に取り組んでいかななくてはなりません。この会議において、自由闊達なご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございます。

なお、前教育長のご退任に伴いまして、本日の会議におきましては、教育長の出席はございません。

続きまして、前副市長のご退任に伴い、後任として、橋本副市長が就任いたしましたのでご紹介いたします。

○橋本副市長

橋本です。5月10日付で就任いたしました。どうぞよろしくお願いします。

○経営戦略課長

本日の総合教育会議については、この体制で開催してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

これからは、この会議を主宰いたします井本市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思います。井本市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井本市長）

それでは、次第の2、議題に入ります。よろしくお願いします。

まず、「（1）大野城市民読書活動推進計画に基づく事業の実施について」を議題といたします。所管部から説明をお願いします。

○コミュニティ文化課長

お疲れさまでございます。地域創造部コミュニティ文化課でございます。私どものほうから、議題（1）に上がっております「みんながつながる！読書がそばにあるま

ち」をスローガンといたしました、大野城市民読書活動推進計画の概要と、これに基づきまして、児童生徒の皆さん方向けに、コミュニティ文化課、うちの部局として行っております、2つの事業の概要につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

説明につきましては、担当の荒武のほうから行います。

○コミュニティ文化課担当

それでは、説明させていただきます。コミュニティ文化課の荒武と申します。よろしくお願いします。本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

コミュニティ文化課から、大野城市民読書活動推進計画に基づき実施しております事業についてご説明いたします。この計画は、こどもから高齢者までのあらゆる世代、そして障害の有無にかかわらず、全ての市民が生涯にわたって読書活動に親しみ、豊かな心を育めるまちを目指すためのものです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、読書活動推進計画の概要についてご説明させていただきます。

この推進計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を対象としております。

次に、計画の対象についてご説明いたします。本計画では、こどもから高齢者までの全ての市民を対象としており、全ての市民とは、本市に在住・在学・在勤する人のほか、市内で行われる読書活動推進事業などに関わる全ての人のことを指しております。

本計画の基本理念は、「みんながつながる！読書がそばにあるまち」です。

次に、本計画の基本目標です。

1つ目は、「あらゆる世代の読書の推進」です。あらゆる世代の市民が年齢及び発達段階、ライフステージに応じた読書を楽しめる取組を実施し、豊かな心を育む読書活動を推進します。

2つ目は、「読書に親しむ環境づくり」です。いつでも、どこでも、誰でも、市民一人一人が読書に親しみ、身近に感じる環境づくりに取り組みます。

3つ目は、「読書ネットワークの充実」です。読書の拠点である図書館を中心に、市民や読書ボランティアのネットワークにより、人と人との交流が生まれるまちづくりに取り組みます。

計画の推進体制についてご説明いたします。市民の生涯にわたる読書活動を推進するため、まどかぴあ図書館、地域、小・中学校、保育所、幼稚園など、そして市がそ

それぞれの役割に主体的に取り組み、本計画をより効果的に推進します。また、市が各分野の所管部署がつなぎ役として、地域のボランティアや保育・教育機関などの各関係機関へ積極的に情報提供をすることで、まどかぴあ図書館を中心とした各主体のさらなる連携を図ります。

以上が計画の概要についての説明です。本日は、この計画に基づいて進めている2つの事業について説明させていただきます。

まず初めに、しあわせ電子図書館事業について、ご説明させていただきます。

この事業は、令和5年度から開始している取組です。しあわせ電子図書館は、大野城市、粕屋町、志免町、新宮町が共同で運営しています。まどかぴあ図書館の利用者登録がある方であれば、無料で利用可能です。先ほどご説明させていただいた読書活動推進計画における基本目標「読書に親しむ環境づくり」の達成のための事業として位置づけております。

しあわせ電子図書館のメリットは、利用者がいつでもどこでも本を借りられる点です。これにより、忙しい日常の中でも、通勤時間やちょっとした空き時間に読書を楽しむことが可能となります。また、電子図書館では、紙の本を持ち運ぶ必要がありません。これにより、外出時も荷物を気にする必要がなく、気軽に読書を楽しむことができます。さらに、返却期限を気にする心配がないことも大きな利点です。電子書籍は期限日が到達すれば自動的に返却されるため、返し忘れにより延滞の発生を防ぐことができます。

小・中学校における電子図書館の導入について、そのメリットをご説明いたします。

まず第1に、電子図書館はこれまで図書室を訪れる習慣がなかった児童生徒にも読書の機会を提供することができます。学校の学習用タブレットや自宅のパソコンなどから気軽にアクセスできるため、読書のハードルが低くなり児童生徒の興味を引きやすくなります。

第2のメリットとしまして、全児童生徒が同時に閲覧可能である「読み放題」の本があることが挙げられます。これにより、授業において全員が学習用タブレットから図鑑などの同じ電子書籍を同時に閲覧することができるため、効果的・効率的な学習環境を提供することが可能です。

学校の現場では、学習用のタブレットが運用されていますので、電子図書館の利用に必要な環境は既にあると考え、学校で電子図書館を活用してもらうための取組を進めてまいりました。

まず第1に、全ての児童生徒及び教職員に対して電子図書館のIDを発行することで、まどかぴあ図書館に出向いてもらうことなく電子図書館を利用できるようにしています。

次に、電子図書館利用に関するマニュアルを各学校に配付し、教職員及び児童生徒がスムーズに電子図書館を利用できるようにしています。また、電子書籍を購入する際に、図鑑など授業内で利用しやすいジャンルの書籍を選定し購入するとともに、教員の研修会のお借りして、電子書籍の利便性を周知しています。

しあわせ電子図書館の活用状況を示す一つの指標として、大野城市の学校での閲覧数に関するご報告をいたします。令和5年度には1万2,634件だった学校での閲覧数が令和6年度には4万9,119件に達し、前年度比で約3.9倍という大幅な増加を見せております。これは、これまでの取組の結果、教職員の皆様に電子図書館の存在とその利便性をご理解いただき、積極的に学校で活用していただけたことが要因だと考えております。

一方で、志免町における閲覧数は7万6,089件を記録しております。志免町は本市よりも児童生徒数が少ないにもかかわらず、本年度は志免町の学校が4つの自治体のうちで最も多くの閲覧数を達成しており、本市を上回る結果となっております。

今後の方針としまして、志免町における学校での電子図書館活用事例を調査し、その具体的な活用方法について分析をしてまいります。その上で得られた知見を本市の学校にも積極的に紹介することにより、本市における学校での電子図書館の活用をさらに推進し、より多くの児童生徒が電子図書館にアクセスできる環境を整えていきたいと考えております。

先日、志免町の電子図書館担当者に話を伺ったところ、志免町の学校に電子図書館を普及させるために、学校に出向いた上で電子図書館の利用方法を先生に直接お伝えしたとのことでした。本市におきましてもマニュアルを作成し配付をさせていただいてはいるのですが、ご覧になられていない先生もおられるかと思えます。そのため、対面により先生たちに直接電子図書館の活用をお勧めできる場を設けることができないか、検討してまいりたいと考えております。

以上が、しあわせ電子図書館についての報告です。

次に、読書ボランティアネットワーク事業についてご説明いたします。

まず、本事業の概要についてご説明いたします。この事業は、読書ボランティア同士をつなぐネットワークとなる団体を新たに設立することにより、学校などで活躍す

る読書ボランティアの皆様の知識と経験をより効果的に活用することを目的としております。

以前より、読書ボランティアの方々から読書ボランティアの担い手不足、団体間の情報共有不足、読書ボランティア活動の拠点づくりの要望に対応するために、読書ボランティア同士を横につなぐことの必要性が訴えられていました。その声を受けまして、市で読書ボランティアの方を交えたワークショップを開催し、本年の5月20日の読書ボランティアの方に参加していただいた総会の中で、読書ボランティア同士を横につなぐ読書ボランティアネットワークの設立を決定いたしました。

最初のほうで説明させていただいた計画における基本目標「読書ネットワークの充実」を達成するための取組として、本事業は実施しております。

まず、読書ボランティアの活動内容についてご紹介いたします。

読書ボランティアは、こどもたちをはじめとする地域の方々に本の楽しさを伝えるため、多様な活動を通じて読書意欲の向上を目指しております。具体的な活動としては、例えば、読み聞かせやブックトークといった手法を用いて、参加者がより本を身近に感じ、親しむ機会を提供することを目的としております。

次に、読書ボランティアネットワークの参加団体についてです。このネットワークには、学校で活動する団体、公民館を拠点とする団体、そして図書館を拠点として活動している団体など、様々な場所で精力的に活動されている計14の団体に参加しています。

学校で活動する読書ボランティアは、どのようなことをされているのかご説明します。読書ボランティアは、学校において児童に対して読み聞かせを行っています。この活動を通じて、こどもたちは本を読む楽しさや面白さを体験することができます。読み聞かせは、こどもたちに想像力を育むとともに、言葉の理解を深める貴重な機会を提供するものです。

このように、読書ボランティアは重要な役割を担っていただいておりますが、その活動の継続にはいくつかの課題があります。

まず、第1の課題としまして、共働き世帯の増加など、昨今の社会情勢の変化に伴い、読書ボランティアの担い手が不足している点が挙げられます。家庭や仕事で忙しい中、新たに読書ボランティア活動に参加することが難しくなっている状況があります。

次に、読み聞かせ技術が十分に継承されていない問題があります。経験豊富なボラ

ンティアが少なくなり、新しく参加する方々が技術的な指導を受けられる機会が不足しているため、活動の質を維持するのが難しくなっています。

第3に、他の読書ボランティア団体の活動内容が不明である点です。市内には多くの読書ボランティア団体がありますが、団体間での情報共有が行われていないため、各団体がどのような取組を行っているのかをお互いに把握できていない状況です。

最後に、読書ボランティアに興味のある方々への効果的な勧誘ができていないという課題があります。まどかぴあ図書館では、読書ボランティアの入門講座を実施しており、毎年多くの方に受講していただいているのですが、読書ボランティア団体への加入につなげられていない状況があります。

これらの課題について、ネットワークを通して解決を図ってまいります。まず、新たな勧誘方法について事例を紹介し合える場を設けることで、効果的な参加者募集の仕組みを構築します。団体によっては、募集のチラシにこどもたちの声を掲載し、応募者数が増加した例もあるとのことですので、そのような成功事例の共有を進めてまいります。

次に、読み聞かせスキルを向上させるための講座を開催し、技術の継承を推進します。さらに、読書ボランティア間での情報交換会を定期的で開催し、他の団体の活動内容を共有することで団体間の協力関係を深め、それぞれの団体の活動の質を向上させていきます。また、入門講座受講者と既存の読書ボランティア団体との橋渡しを行うことで、新たな参加者が活動にスムーズに加わる環境を整えます。これにより、読書ボランティア活動の担い手を増やし、地域全体で読書ボランティア活動を活性化していきたいと考えております。

令和7年度の具体的な活動計画について説明いたします。スライドでは、「令和7年6月から7月にかけて」と記載しておりますが、先月の30日に情報交換会を開催いたしました。そこでは、各読書ボランティア団体の運営方法の現状について意見交換が行われ、他団体の学校PTAとの関わり方やボランティア勧誘のチラシのデザインについて参考になったとの意見が見られました。

9月から10月にかけてはスキルアップ講座を予定しております。令和8年2月には、来年度にどのような活動を行うかということで会議を行わせていただき、令和8年度以降も読書ボランティア活動の質の向上に向けて、継続的な活動の改善を行ってまいります。

以上が読書ボランティアネットワークについての説明です。

冒頭にも申し上げましたが、私たちが目指すところは、こどもたちが多様な本に触れることができる環境を提供し、読書の楽しみをより多くの児童生徒に伝えていくことです。本日は2つの事業についてご説明させていただきましたが、これら以外にも、各学校から選出された読書リーダーに、読書活動推進のためのスキルと基礎知識を学習してもらう「小学生読書リーダー養成事業」、対象年齢に応じたお勧め本のリストを配付し、子供たちが自分に合った本を見つける手助けをする「ブックリスト配付事業」、小学校中学年以上の児童生徒向けに、調べ学習に役に立つ本の探し方や資料リストを配付することで、本の探し方を学び、調べ学習による学びを深め、本を活用した学びの意欲を高める「自由研究ひらめきカード配付事業」など、大野城市民読書活動推進計画に基づき、様々な事業を展開しております。

大野城まどかぴあ図書館や教育委員会、各学校とも協力しながら、今後もこどもたちの読書の習慣を形成していきたいと考えておりますので、皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（井本市長）

説明が終わりました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

ご遠慮なく。どうぞ。

○佐藤委員

この読書ボランティアに、私は大野南小学校で参加させていただいておりまして、今回、昨年度の立ち上げのボランティアネットワークのワークショップも参加させていただきました。そこで、自分たちの大野南小学校以外のボランティアさんと接することができて、大変熱い思いで活動されていらっしゃる方、長年頑張っている方にお会いすることができて、とても刺激になりました。この活動を続けていただければと思っております。

そして、私はこの間、大野南小学校で、まどかぴあの図書館で選んだ交通安全の絵本を読み聞かせしました。その絵本は10年前の絵本なのですが、ヘルメットの大切さを訴える交通安全の標識に関しての絵本で、それを私が担当する学年全てに読み聞かせをしました。後日、校長先生とお話しする機会があって、「佐藤さん、地域の方として読んでくださることが、僕たちが『こういうのは危ないですよ。』とか『ヘルメットかぶりなさいね。』と言うよりも、とてもこどもたちに響くんですよ。」とってくださって、大変良いことをした気持ちになりました。そういう効果などもあるので、地域の方とこどもが繋がることのできる、とても貴重な場と思うので、この活動

を推進していただければと思っております。よろしくお願いします。

○コミュニティ文化課係長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

今、交通安全週間が始まっていると思います。

○総合政策部長

こどもの交通安全は一つの大きなテーマなので。

○佐藤委員

読み聞かせのときも、「4年生以上じゃないと自転車に乗っては駄目ですよ。」と話しながら読み聞かせさせていただきました。

○議長（井本市長）

ありがとうございます。

色々な団体がやっておられるんで、情報交換はとても大事ですね。

他に。どうぞ。

○山口委員

とてもありがたいことに、私の周りには大変熱心な読書ボランティアの方がたくさんいらっしゃいまして、小学校の読み聞かせの会ですとか、まどかぴあで活動されている方などがいます。公民館の文庫を活用したものですと、私が知っているのは瓦田公民館なのですが、小学校が近いということで、この前は七夕のイベントで土曜日の学童、ランドセルクラブの子たちを招待するなど、色々なところで子どもたちがボランティアの方々にとてもお世話になっているのを、こどもが小さいときから見ていますので、大野城市が手厚いことをとても実感しております。

他の自治体の図書館は大体10冊なのですが、大野城市は30冊まで借りることや団体登録でまとめて借りることもできます。私はまどかぴあの図書館に近いところに住んでいることもあって、移動図書館はまだ使ったことがないのですが、まどかぴあの図書館はずっと使わせていただいております。

何を言いたかったかということ、大変良いことがたくさんあるということをお願いしたいのですが、公民館やコミュニティセンター、ユープレにも図書のコーナーがあり、図書館だけではなくて、地域の色々なところに本が置いてあるところはなかなかないのではないかと感じております。中身に関してまでは各公民館を見ているわけではないので、本の入替えや新しい本が入っているかまでは知りませんが、その辺りも

ご対応していただいているかと思います。

また、私はランドセルクラブに3月まで関わっていましたが、ランドセルクラブは大きな予算がないので、本に関しては10校で回しながらやっています。本が古くなっているので、新しい本を入れてあげたいなという思いが、その当時ありました。

移動図書館については、私は活用したことがないのですが、例えば、イベント等に図書バスが実際に行ったりされていますよね。同じように、一度、積文館の「ブックトラム」をお呼びしたことがあって、それを使うと空の下で本が読めます。いつもの図書館と違う環境で読むのも大変楽しかったので、移動図書館も色々なイベントの場で活用していただきたいと感じております。

まどかぴあの図書館にはとてもお世話になっています。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

頑張っていますね。今のご意見に何かありませんか。どうぞ。

○コミュニティ文化課長

ありがとうございます。確かに、移動図書館なども市内各地区を回らせていただいているのですが、どうしても移動図書館が行くタイミングと実際に使いたいタイミングが合わない場合もあると思います。さっきお話があったブックトラムは、積文館書店が学校からの依頼に基づいて回られています。様々な形で子どもや地域の方に本を読んでいただく機会というところで、我々としても、まどかぴあ図書館を含めて移動図書館の試みなどを行っています。先程の話のなかで、生徒は自転車に乗れる範囲に限られているということでしたが、地区が離れてしまうと、まどかぴあの図書館では本を借りたくても借りられないという問題もあります。まどかぴあ図書館にはかなりの書籍数がございますから、子どもや地区の方がもっと広く本を借りていただけるような仕組みづくりや、コミュニティセンターや各学校と連携しながらそのような取組を進めていき、皆さんにより本を読んでいただけるような環境づくりを今後進めていこうと思っています。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○佐藤委員

しあわせ電子図書館の件なのですが、予約した後、メールが届けばいいのですが、借りられる状態になっていることに気づかぬまま返却になっていることが何度かあり

まして、私が使い方を認識してないだけなのか、そういう仕様なのか教えていただけないでしょうか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課担当

現状、しあわせ電子図書館は、個人に関する情報を全く登録しない仕様になっているため、メールによる連絡はできません。現状としては、予約で自分の番が来たとしても特に通知とかは届きません。方法としては、随時、自分の本が借りられる状態になっていることをご確認していただくしかありません。

ただし、私どもも予約が発生している状況や、実際に毎日しあわせ電子図書館のホームページを見るのが厳しい方がいることも把握しておりますので、随時、業者にシステム改修を呼びかけてまいりたいと考えています。

以上です。

○佐藤委員

そうしていただけると助かります。

○議長（井本市長）

随時、業者に呼びかけないと駄目なのか。てきぱきとやれないのか。

○コミュニティ文化課担当

要望しておりまして、今のところ実現できていない状況です。

○議長（井本市長）

不自由さはないのですかね。

○佐藤委員

利用する方はかなり不自由だと思いますが、複数の市町が関与されているので、なかなか改善が難しいのかなと思っています。利用者としては、今読めるのか、読めないのか、分かりづらい状況です。

○議長（井本市長）

そうですね。

○コミュニティ文化課担当

要望は既にさせていただいております。

○議長（井本市長）

要望ではなく実行するように、関係自治体でその辺きちんとやらないといけないで

すね。関係自治体で連携取って、せっかくいい取組をしている。利用者の広がりを求めるのであれば、要望だけではなく早めに改善していかないといけない。

○コミュニティ文化課長

改めて業者と話をさせていただきます。

○議長（井本市長）

他に何かありますか。

○藤河委員

今、読書離れと言われている中で、本物の本を手取るのがとても大事だと思うのですが、それが難しかったりするということで、しあわせ電子図書館は、自分が選べない本も含め、誰でも身近に本を読むことができるという点では大変良いと思います。

今言われたように、市としてもっとこの活用を促進し、学校にも周知していきたいということでした。志免町の利用者がとても増えているのは、学校に出向いてやり方を説明し、先生が分かった上でこどもたちに説明できるという段階に行くためには時間がかかるだろうし、先生も異動等で毎年新しい先生がいらっしゃるので、都度周知していくとまた変わってくると思います。

周知する時期ですが、こどもたちの活用機会は夏休みが多いと思うので、その前ぐらいが良いと思います。そのあたりも、先生向けにいつ研修会を開いて、こどもたちに夏休み前ぐらいまでに周知できる段取りをしたら、もっと利用が増えるのではないのでしょうか。1年で4倍ぐらいに増えていますが、もっと活用すべきではないかと思うので、検討をお願いしたいと思います。

○議長（井本市長）

はい。

○コミュニティ文化課担当

教室にいる大人は先生一人であるため、活用方法に少しでも不安を感じていると、授業中の活用を控えてしまう可能性があります。先生にシステムをきちんと把握していただくことが、学校で活用していただく上で重要だと考えております。

志免町の担当者に何う限り、他の自治体と異なるのは、導入した当初の令和5年度の1回だけ、直接現場に出向いて説明したということだけでした。そのため、1回学校に根づいてしまえば、継続して利用していただけるかもしれないと思う反面、もしかしたら、学校でも何かしらの取組をしている可能性もありますので、もう一度調べた上で、しっかり学校にお話をさせていただきたいと考えています。

○議長（井本市長）

いいですか。

どうぞ、關委員。

○關委員

しあわせ電子図書館の話です。こどもには関係ないのですが、娘が春日市に住んでいて、ずっと電子図書館を使っているの、どう使っているのか聞きました。娘には赤ちゃんがいますが、本を借りると汚されるかもしれないので、電子図書館で離乳食や育児の本を借りて読んでいるということでした。娘は、私が使っている電子図書館を見ながら、「大野城市はあんまりそういう分野の本が無いね。」と言っていたので、本の種類も充実していただけたら、こどもの世代だけでなく幅広い世代の人の利用も増えると思います。よろしくお願いします。

○議長（井本市長）

蔵書ですね。

○コミュニティ文化課担当

どういうジャンルの書籍を選ぶかは課題だと考えておりますので、皆さんに読んでいただけるものを選ぶように心がけてまいりたいと思います。

○關委員

よろしくお願いします。

○コミュニティ文化課係長

すみません、追加して説明します。しあわせ電子図書館の中で、図書司書が、現在、赤ちゃん絵本という特集を組んでいます。絵本も全くないわけではありません。購入しております。

○關委員

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

どうぞ、ご利用ください。

○關委員

はい。

○議長（井本市長）

いいですか。どうぞ。

○高野委員

藤河委員もおっしゃられましたけれども、令和5年度と令和6年度を比べても4倍以上に伸びているので、もちろん志免町の利用をリサーチするのも重要ですが、気負わずに徐々に良いところは取り入れて、市民の皆さんに広報していただければ、急激に増えるのではないかと思います。あまり気負わずに頑張ってください。

○コミュニティ文化課係長

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

利用者数が下がらないようにしてください。

○コミュニティ文化課担当

はい。

○議長（井本市長）

他に。どうぞ。

○教育部長

質問です。それぞれの学校の図書室は、1万冊以上の本を毎年更新したり廃棄したりということで努めています。それを補完する意味でも、電子図書館というのは大変いい取組と思っているんですが、現在の冊数、読み放題の本がどのくらいあるのか分かりますか。大体でいいです。

○コミュニティ文化課長

少々お待ちいただいていいですか。

現時点でのしあわせ電子図書館の登録冊数自体は約4,000冊です。読み放題が何冊かを今探ろうとしているのですが。

○コミュニティ文化課担当

175冊です。

○議長（井本市長）

それは比較すると多いほうですか、少ないほうですか。

○コミュニティ文化課担当

春日市よりは多いです。

○議長（井本市長）

春日市と競争しているわけではありません。

○コミュニティ文化課担当

九州圏内の市民1人当たりの冊数としては少ないです。

○議長（井本市長）

どういうふうに少ないのか、何か示してくれないと。志免町はどのくらいあるのか。

○コミュニティ文化課担当

志免町も同じ本を利用しています。

○議長（井本市長）

ああ、そうだな。

○コミュニティ文化課係長

同じ冊数です。

○議長（井本市長）

非常に少ない気がする。仕方がないのか。

○コミュニティ文化課担当

私たちが調べた九州圏内にある図書館の1人当たり平均冊数の2分の1ぐらいです。

○議長（井本市長）

分からない。

○コミュニティ文化課担当

すみません。具体的な数字が言えればいいのですが。

○コミュニティ文化課係長

総冊数を人口割した1人当たり冊数は、4.5冊ぐらいだと思います。一方で、大野城市と3町で運営しているしあわせ電子図書館は、その半分ぐらいです。人口割した場合、2.2冊ぐらいとなるため、半分ぐらいしかライセンス書籍はご提供できていないということになります。

○コミュニティ文化課担当

本市のしあわせ電子図書館には4,000冊の蔵書がありますが、これが大体8,000冊程度に達すれば、九州圏内の平均的な図書館の蔵書数と肩を並べるぐらいになります。

○議長（井本市長）

よろしいですか。どうぞ。

○高野委員

出版社の著作権もあるでしょうから、規模が大きくなればなるほど、出版社に支払う費用も増えるはずですね。

○コミュニティ文化課係長

はい。

○高野委員

どのぐらいの費用を負担しているのでしょうか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課担当

1冊当たりのライセンスの金額が、平均で約5,000円です。5,000円で2年間持続するライセンスが購入できることになっています。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○高野委員

今、1市3町でやっています。人口割で負担していくのでしょうけれど、どんどん規模が大きくなると、費用負担も増えていくことになる気がするのですが。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課担当

その点は、電子図書館を運営する業者も考えてあって、全体で入られてしまうと1社に限定されてしまうので、そういうことがないように、同時に1つのシステムに加えられる団体数が決まっています。そのため、10の自治体で1つの電子図書館を運営しようとしても、それはできません。

○議長（井本市長）

若山部長、質問を投げてもらいましたが、他にあったのではないですか。

○教育部長

いえいえ。こどもたち、市民が見られるのはどのくらいかと思って、教えていただきました。ありがとうございます。学校でも活用していきたいと思っています。

○議長（井本市長）

他に何かありますでしょうか。

○山口委員

熱心なボランティアの方が、こどもに色々な体験の場を与えてほしいということをよくおっしゃっています。読書に関しては、読書リーダーの活用がありますし、

学校内でも、例えば、高学年が低学年に読み聞かせをするようなことをされていると思います。そういう機会をこどもたちにたくさん与えてあげたいという声をお伺いしたので、ここで共有させていただきたいと思います。

本はお金もかからなくて、想像力で色々なところに行けるものなので、うまく活用できたらと思います。

以上です。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課長

昨日、この読書活動推進計画に基づく読書活動推進委員会があり、出席していた学校の先生から、ビブリオバトルについて言及がありました。ビブリオバトルは、自分が好きな本の紹介を、Aがした後、Bがして、内容を聞いた人がどちらの本が読みたくなったかを表決するというものです。発表する子は、紹介する本のどういうところが面白いかを考え、そのためにじっくり読むことになるでしょうし、本の楽しさをそういった形で伝えるビブリオバトルのような機会を、学校の中だけでなく、色々な機会に設けられたら、それが読書活動の推進につながるのではないかというご意見をいただきました。

先程話にあがった、しあわせ電子図書館の書籍数に関してもそうですが、我々としては、読書活動の推進という観点から、こどもたちが本を通じて楽しみを見つけ、読書は楽しいというところから、こどもたちの情操教育に繋がりたいと考えています。学校、関係団体、読書ボランティアネットワークと連携し、色々な方とお話ししながら、こどもにより本を楽しんでいただけるような試みを、今後も行っていきたいと思っています。

以上です。

○教育部長

大野城市の学校には、図書司書を全校に配置しています。そういった読書の活動においては、学校間の連携、地域との連携も含めて勉強しています。おっしゃっていたような高学年から低学年に向けた読み聞かせや、地域の方による読み聞かせもしていただいています。そういったものも含めて、ご意見に留意してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○総合政策部長

しあわせ電子図書館で、冊数やコンテンツの種類の話が出ていますが、読書活動推進計画の1つの取組事項として、コンテンツの充実というのは、はっきりうたわれています。今後、他自治体や財政的な問題もあると思いますが、単に冊数を増やすだけではなくて、中身が充実できるよう、所管課は対応をお願いします。

質問があります。資料の9ページの上段、3 読書ボランティアネットワークの（4）読書ボランティアが抱える課題のところですが。担い手の不足について大きな課題だと思っています。当然、今、一生懸命熱意を持ってやっていたいただいている方々の活動もちろん大事ですが、その活動や技術を継承して、今後に繋げていかなければなりません。担い手の不足は他の課題にも影響してくるところだと思います。読書活動推進計画では、市民との交流などを掲げていると思いますが、現時点での取組や今後検討している取組について考えていましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課担当

言われてあるとおり、読書ボランティアへの参加を呼びかけしても、学校によっては、なかなか人が集まらないといった状況が見られます。それに関して、今までは学校単位で完結していて、人を集められている学校もあれば、なかなか集められていないような学校もあり、何が違うのかの洗い出しの機会がありませんでした。うまくいってない団体については、なぜうまくいってないのか、うまくいっている団体と何が違うのかを、今回の読書ボランティアネットワークの取組を通じて洗い出すことができると考えております。

1つの事例として先程紹介させていただきましたが、実際、こどもがこういうふう喜んでくれたという声などを掲載することで、自分もやってみようという興味を持たれた事例もあると聞いております。そういう成功体験を皆で共有し、担い手の確保に努めていきたいと考えております。

また、まどかぴあで読み聞かせの入門講座を行っています。例年、10～20人ぐらいの多くの方に参加していただいています。ただし、それらの方々についても、必ず読書ボランティアの団体に参加していただいているわけではなく、事後調査をしてもな

かなか活動できてない方が多いのが現状です。

コミュニティ文化課でも、市内で読書ボランティア活動をしている団体のリストをお渡しし、活動団体の参加のご案内をさせていただいていますが、なかなか実際の加入に繋がきれていないのが現状です。読書ボランティアネットワークを通じて、団体の活動や成功事例を共有し、初心者と呼ばれる方たちにも参加しやすい環境を作っていければと考えております。

以上です。

○議長（井本市長）

佐藤委員。

○佐藤委員

担い手不足についてですが、団体によっては「まどかぷらっと」を取り入れているところもあると聞きました。それは、団体が市役所まで借りにいっているのですか、それともレンタルで端末を渡しているのですか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○コミュニティ文化課担当

コミュニティセンターにあるパートナーシップの団体が窓口になるので、そちらから貸与を受けて端末を運用しています。

○佐藤委員

それでは、毎回ボランティアの方が借りにいっているのですか。

○コミュニティ文化課担当

いえ、各団体での管理という形になります。

○佐藤委員

では、申請すれば、例えば、大野南小学校でも取り入れることができますか。

○コミュニティ文化課担当

そうです。ただ、団体の規約があることが条件の一つであったと思いますので、窓口で相談してみて、必要であれば規約を作成していただければ大丈夫だと思います。

○佐藤委員

そうですか。ボランティアの中でも、新しい人をどうやって募集しようという話があります。「まどかぷらっと」の端末を借りるのは重たい気持ちもするし、例えば、券みたいなものを南コミュニティセンターへ持っていったら、まとめてポイントが

けられるとか、そういうものにすれば、端末の管理はボランティアがしなくてもいいのではと考えています。負担が少ない形で、ただポイントがあれば呼び込みにも使いやすいため、何か方法を考えていただけたらと思います。

○コミュニティ文化課担当

分かりました。担当自体は、どうしてもコミュニティセンターになってしまうのですが、私たちも読書ボランティアの担当として、より良い形がないか検討させていただきたいと思います。

○佐藤委員

よろしくお願いします。

○総合政策部長

計画にも、「まどかぷらっと」の活用というのはあって、その一環の取組だと思います。ほとんどの団体が活用しているという理解でいいですか。活用しているほうが少ないですか。

○コミュニティ文化課担当

正確に調査できてないのですが、この前の意見交換会でも、「まどかぷらっと」を活用できている団体と、できていない団体があるというご意見をいただきました。窓口としてはコミュニティセンターになるのですが、分からないことがあったらお尋ねくださいとお伝えしています。今のところまだお声はいただいていませんが、かなりの団体がまだ登録されていないようです。

足かせとなっているのが、端末の管理と思っています。学校によって読書ボランティアが使える部屋があるところ、ないところがあるのかもしれませんが、もしなければ、そもそも端末を管理する場所が用意できないことが問題となりますので、今後、ネットワークを通じて解決策を考えていきたいと考えています。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○総合政策部長

現状をしっかりと把握して整理してもらえればと思います。

○議長（井本市長）

活発なご意見をいただいてありがとうございます。できることは積極的に取り組んでください。総合教育会議で出たから、しないといけないという根拠にしてやっていただきたいと思います。

学校は教室が空いてきて、PTAの会議室とか、ボランティアの会議室とか、先生方の会議室とかに使っています。でも、ないところもたくさんあります。それは、縮小されたときに部屋が空きますけれども、「使っています」という返事が来ます。部屋が空いていたら使いますよね。でも、部屋がないから使えない学校もあるということです。だから、その不公平感は、ボランティアの活動拠点だけではなくて、他にもあるということです。それについては、教育委員会で何回か調査してもらいました。色々な方が活動しているので、公平にそういう機会が享受できるようにしないと、地域に、あるいは校区によって濃淡が出てくる。それだけは申し上げておこうと思います。

それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、準備がありますので、しばらく休憩します。

○コミュニティ文化課長、係長、担当

どうもありがとうございました。

(職員入替え)

○議長（井本市長）

それでは、次に「（２）学びの多様化学校の創設について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いいたします。

○教育支援課長

それでは、教育支援課でございます。よろしくお願いします。

本日は、大野城市の16番目の学校として開校いたします、学びの多様化学校について説明をさせていただきます。この学びの多様化学校は、令和8年4月の開校を目指しております。

では、内容について説明をさせていただきます。

学びの多様化学校とは、学びたい気持ちがありながらも様々な要因で不登校になっている生徒のために、授業時間や学習内容などを柔軟に設定できる学校になります。

今回開校いたします、学びの多様化学校は中学校として設置し、大野中学校の分校として開校いたします。場所は瑞穂町集会所を転用し、学校として活用します。開校の時期は、来年の4月を目標としております。生徒の受入れ人数は、学校全体で最大30人程度、1学年10人程度を想定しています。学区は大野城市内全域となります。

転入学対象者は、資料13ページ上段の4点全てに該当する生徒のうち、教育委員会が入学を認めた生徒と考えております。

学びの多様化学校は、不登校の生徒を対象としており、既存の学校では適応できないけれども、学びたい、人と関わりたい、学校に行きたいという思いを持っている子供を受け入れていく学校になります。

本市が設立する学びの多様化学校の目指す学校像は、「一人一人の個性が尊重され、こどもの笑顔があふれる学校」です。そのような学校にするために、既存の学校にはない取組を行っていきます。

目指す学校像を実現するための三つの特色として、①ゆとりある学校生活、②体験や探究を重視した学習活動、③安心して通えるサポート体制を掲げています。

ポイントは、まず年間の授業時数を1,015時間から910時間に削減し、登校時間を朝の9時半、下校時間を15時30分に設定をしようと考えています。また、1単位時間を45分に設定し、校則などは設定せず、生徒と先生が話し合っ学校ルールを決めていこうと考えています。

また、学びの多様化学校ならではの新しい教科を設置し、地域の皆様にご協力をいただきながら、体験活動や探求を通して、こどもたちの実態に即した学びのスタイルで、社会的な自立を図るための学習を行っていきます。

具体的な時間割の例がこちらになります。

カリキュラムの内容につきましては、現在検討を進めていますが、基本的には、午前中は学習、午後は体験活動や実習などを行う時間としていく予定です。また、対話を重視し、こども同士、先生とこども、先生同士が対話をしながら、学校を作っていくこととしています。

今後のスケジュール案です。予算は、令和7年6月と9月議会に補正予算を計上する予定です。改修工事は、令和7年12月から開始をし、令和8年3月には完了する予定です。条例や規則などの例規は、主な条例は、令和7年9月に上程したいと考えています。それに合わせて、今、瓦田区にお願いしている瑞穂町集会所の指定管理業務については、令和7年11月末までとし、指定管理の解除を行っていくことにしています。

学びの多様化学校の対象者となる生徒の把握と、意向調査を今年度前半に行う予定です。併せて、学校の仕組みづくりも前半に行っていきます。その後、年度後半に保護者説明会を開催し、入学希望生徒との面談や体験などを行っていきます。年が明けて入学者を決定し、1月後半から転入学手続の受付を行います。その後、令和8年4月に学びの多様化学校を開校したいと考えています。

最後に、他自治体の学びの多様化学校の例になります。

令和7年度現在、学びの多様化学校は、全国に、小学校12校、中学校40校が設置されています。そのうち福岡県には、宇美町に小・中学校それぞれ1校、福岡市に中学校1校が、令和7年4月にそれぞれ開校しています。

スライドは、宇美町の学びの多様化学校の写真です。宇美町は、こども教育総合支援センター「うみハピネス」の2階に学びの多様化学校を開設しています。小学生教室は、畳の部屋に机や椅子を置いています。椅子をバランスボールにしたり、机の形は普通の学校の机ではなく、グループにしやすい机を使ったりするなど、こどもたちの居心地が良い教室づくりを心がけていました。また、休憩スペースは、ソファやぬいぐるみなども置けていました。

こちらは、大分県玖珠町に開校した「くす若草小中学校」の写真です。玖珠町は廃校になった小学校校舎を活用し、学びの多様化学校を設置しています。中学生の教室はカラフルな椅子を置いたり、休憩室に地域の方が寄附をされたドラムセットがあったり、こどもたちが学校に行きたいと思えるような工夫をされていました。

今後、本市においても、こどもたちが「通いたい」「自分の居場所」と思えるような空間をつくり、学びの場を提供できるように準備を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

○議長（井本市長）

学びの多様化学校の創設について説明をいただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

どうぞ、山口委員。

○山口委員

14ページの下段、3 教育課程についてですが、授業数が通常の1,015時間から910時間に削減ということで、この時制を見ると、勉強をするのが「学び①」「学び②」と受け取ったのですが、この時間枠でその時間は足りるのでしょうか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○教育支援課主幹

赤字で示している「まどかな心の時間」「チャレンジ」「コラボタイム」「まどかな心の時間」、これらの各教科と道徳や学活の授業をカウントしていきますので、それらを全て含んで910時間になるという計算です。

○山口委員

承知いたしました。

○議長（井本市長）

この件は、委員の皆さんは教育委員会で説明を受けていますか。

○高野委員

この総合教育会議にこのような提案をしますという概ねの話は伺っています。

○議長（井本市長）

そうですか。分かりました。

他に。どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員

15ページの上段の4 スケジュールによると、保護者説明会が夏休み明けの10月、11月ということですが、ちょうどこの対象者になるであろう6年生の息子がいるのですが、今のところ保護者は、この学校ができることを知らないのではないかと思います。他の県立中学校などの学校案内のプリントはこどもたちがもらっている状況で、今が検討時期なのかと思いつつ、そういったプリントやパンフレットの配布は、この学びの多様化学校は行う予定はなく、口コミだけで入学者を決めるのでしょうか。

○議長（井本市長）

募集要綱とか、そういうものを含めて説明をお願いします。

○教育支援課長

9月15日号の市の広報誌の掲載を考えています。また、この学校は対象者がある程度絞られることから、対象者となる方については、教育委員会で把握をし、その方々に個別にお知らせしたいと思っています。

○佐藤委員

対象者は、13ページの上段の4点に該当する認められた生徒ということで、該当する方については教育委員会からお知らせが入るということでよろしいでしょうか。

○教育支援課長

はい。

○佐藤委員

今後、パンフレットなどは来年度以降も発行する予定はなく、大々的に募集するというより、該当者だけに入っていただくような学校になりますか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○教育支援課長

入学対象者は、不登校のお子さんが対象になりますので、そこは大きく門戸を広げることはありません。学校案内、パンフレット、ホームページなど、一般的にお知らせする分には作成をしようと思っていますし、入学の手引、学校案内も、皆さんに見ていただけるような形、例えば、ホームページに掲載したり、ダウンロードできるようにしたりすることも考えていますので、そこは広くお知らせはしていこうと思っています。ただ、入学対象者だけは絞り込んでいく形になります。

○佐藤委員

今回については、10月以降に案内が一般の方でも見られる状況になるということですか。

○教育支援課長

そのとおりです。準備が整い次第、公表させていただきます。

○佐藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

他の中学校は案内をもらってきていますか。

○佐藤委員

そうですね。

○議長（井本市長）

9月は遅いのではないのですか。もう7月です。それは分かっていることではないですか。「そっちにしておけばよかった」と後で思われるだけですから、できるだけ早めにしてあげたほうが良いと思います。できれば市内の選択肢の一つとして増やしてあげないと。準備があるのですが、もったいない。保護者にしても「何で早く言ってくれなかったのか」ということに必ずなる。4月に開校することを議会でも言っているので、やってください。仕事が多いのであれば、皆で振り分けてやらないと、こどもたちがかわいそうだと思います。

○教育支援課長

説明させていただいてもよろしいですか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○教育支援課長

7月中にアンケートを実施するようにしています。そのアンケートの中に、学びの多様化学校の概要についても、一緒に配信をさせていただこうと思っています。対象者となられる方は、そのアンケートでこういう学校ができるということがお分かりいただけるようにしていきたいと考えております。

○議長（井本市長）

対象者というのは、現段階で把握している対象者ですか。

○教育支援課長

そのとおりです。

○議長（井本市長）

今からの人はどう情報を入れるのですか。

○教育支援課長

今から対象者に該当する方は、随時教育委員会で把握できます。

○議長（井本市長）

できるのですか。

○教育支援課長

欠席日数が分かりますので、それはできます。

○議長（井本市長）

杓子定規ではなくて、色々状況が違うと思います。

○教育支援課長

1つの基準として不登校があります。不登校のお子さんについては教育委員会で全て把握をしています。毎月、不登校の人数は増えている状況ですが、その方については随時フォローしていく形が取れると思います。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○藤河委員

確認ですが、13ページ上段の※1に、「未来教室コンパス（適応指導教室）やフリースクール等へ通室している場合も含む」と書いてありますが、この学びの多様化学校に行く子は両方可行なのですか。それとも、フリースクールに行く子はフリースク

ール、学びの多様化学校に行く子は学びの多様化学校ということですか。

○議長（井本市長）

両方行けるかということの質問ですか。

○藤河委員

そうです。

○議長（井本市長）

どうですか。

○教育支援課長

ここの意味するところは、現在フリースクールに通っているが、来年は学びの多様化学校に行きたいというお子さんは対象にするという意味です。そのため、現在、未来コンパスやフリースクールに行っている、来年4月から開校しますので、来年は学びの多様化学校の対象になるという意味で書いています。

○藤河委員

学びの多様化学校を希望する場合は、そちらに移行するということですね。

○教育支援課長

移行してもいいという意味です。

○議長（井本市長）

両方は行けないということですね。

○教育支援課長

両方は行けません。

○藤河委員

確認ですが、4月に開校して、年度途中から学びの多様化学校に行きたいとか、学びの多様化学校に入学したけれどもフリースクールが良いとなった場合の転入や転校はどう対応する予定ですか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○教育支援課主幹

今、通常の中学校で行っている手順と同じです。校区内の学校に戻りたいという場合は、学びの多様化学校から校区内の学校へ転校の手続を行います。学びの多様化学校からフリースクールへ行きたい場合は、フリースクールに行っていて、補助金の申請等があれば補助を行う。また、通えなくなった場合は、オンライン配信等も

この学校は準備するようにしていますので、もしここへ通えないということがあっても学びに遅れが出ないようにするため、フォロー体制について研究しています。

○藤河委員

途中でも受け入れていただけるということですね。

○教育支援課主幹

はい。

○藤河委員

保護者説明会が10月にあり、気になるのは、通学面とか制服の面だと思います。大野城市全域から受け入れるということで、通学は送り迎えなのか、公共交通機関を利用するのか、どういう交通手段を考えていますか。

○教育支援課主幹

南地区であれば、バスを利用していただくことを考えています。半径3キロ以上離れた場合は、他市では自転車通学を認めている例、中学生のこたばの教室は、自転車通学を認めている事例もありますので、自転車通学については、現在検討中です。

その他は、公共の交通機関や徒歩での通学を考えています。

○藤河委員

送り迎えがあるとかえって親の負担になるため、そういうことではないということで安心しました。年度途中の転入や転校も柔軟に対応していただけるということですね。

○教育支援課主幹

はい。

○藤河委員

分かりました。

○議長（井本市長）

どうぞ、他に。山口委員。

○山口委員

おそらく、初年度が一番ハードルあると思います。スケジュールを見ると、保護者説明会が令和7年10～11月で、入学・転学受付が令和8年1～3月までということで、もちろん工事中で、学校がないし、体験入学でどういうところか見ることもできないと思います。親子で「今度行く学校はこういうところ」というのをどういう形で知ることができるのかが疑問です。どのように対応されるかご回答をお願いいたします。

○教育支援課主幹

学びの多様化学校の内装などを手掛ける企業の事例が他自治体にあることから、許可を得て、イメージ写真として、市民説明会、保護者説明会、学校説明会でお見せしようと思っています。

体験会では、学びの多様化学校は工事中で使用できませんので、こどもたちの様子を観察させていただくという意味で、まどかぴあの会議室を借りたり、コミュニティセンターの部屋を使ったりすることを考えています。

○議長（井本市長）

どうぞ、高野委員。

○高野委員

以前、山川主幹指導主事と一緒に、奈良県大和郡山市へ視察に行かせてもらいました。主宰者の方からの非常に印象的であったのが、「学校らしさを消す」という言葉でした。学校らしくないので来られるようになったこどもたちもいるということでした。そういった学校らしさを消すためにも、制服着用を強制するのか、私服なのかなど、制服はどうするのが気になります。

ここに挙がっている宇美町や玖珠町のくす若草小中学校の教室内も、私たちが視察した学びの多様化学校と同じような感じで、非常に教室の臭いを消したような感じで、こどもたちが登校しやすい雰囲気であるため、そういうところをしっかりと考えながら、制服の件も含めて模索していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育支援課主幹

はい。

○議長（井本市長）

今の段階で決まっていることはありますか。

○教育支援課長

まだ検討中でございます。

○議長（井本市長）

制服を作らないとしているのであれば、問題ないと思うが、作るとなった場合、間に合うのか。

○教育支援課長

他の中学校が市の統一制服になりましたので、もし制服着用になれば、学びの多様化学校も統一制服を導入しようと思っています。ネクタイ・リボンだけが各学校で違

いますので、学びの多様化学校オリジナルのネクタイ・リボンを作るか、制服そのものをなくすか、その子に選んでもらうかですね。制服が着たいというお子さんには制服を着てもらってもいいですし、私服がいい子は私服も認める形もあると思いますので、そこも含めて検討していきたいと思います。

○議長（井本市長）

カリキュラムがフレキシブルになるのであれば、学校自体が自由度がないといけませんね。堅さが残っておれば、授業だけ自由になっても、こどもは感知しますから、教室がきついというふうにならないようにしてください。

○教育支援課長

はい。

○議長（井本市長）

良い場所、有名な場所を視察されています。最後は先生によるのではないのでしょうか。一市民としての私の意見です。

他にありますか。どうぞ、山口委員。

○山口委員

地域に開かれた学校を目指しているということですが、こういった形で地域に繋げようと考えていますか。不登校の子が行く学校というイメージがどうしても拭えませんが、マイナスではなくて、学校には行けないけれども、その学校には魅力があって行きたいと思えるような学校、非常に理想論なのですが、そういった学校ができるといいなと思っています。地域に繋げるという部分は、こういった形で繋げることができるのかを教えてください。

○教育支援課主幹

カリキュラムの中で、「コラボタイム」という新設教科を作りました。小さな中学校であるため、全ての教科の教員が配置されるわけではなく、音楽や家庭科の先生がいないことも想定されます。そういった場合、例えば家庭科であったら、公民館とかに出向いて調理をさせていただいたり、また、地域の方で料理教室をされている方にゲストティーチャーに来てもらったりすることを考えています。

また、学びの多様化学校への転用前の瑞穂町集会所でも、ヨガ教室が開かれていますので、体育の時間にヨガを取り入れて、ヨガ教室をされている方にインストラクターとして来ていただくことも考えています。

地域のイベントや公民館で行われている活動に、積極的に参加したり、地域の団体

の方などに来ていただいたりすることを考えています。

○山口委員

人材発掘などの作業になると思うのですが、人材バンク登録があるので、重なる部分で活用できたらと思います。

○教育支援課主幹

はい。

○議長（井本市長）

他によろしいですか。それでは、この議題については終了させていただきます。

次第の3、その他に移らせていただきたいと思います。

何か事務局からありますか。委員の方からもないですか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了いたします。事務局に進行を戻して議長としての進行を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○経営戦略課長

市長、ありがとうございました。

それでは最後に、第1回大野城市総合教育会議の閉会にあたりまして、井本市長に総括をお願いしたいと思います。

○議長（井本市長）

総括というより、私の任期は9月11日までであるため、私の出席は最後になろうかと思います。市長を20年務めさせていただきまして、その間に総合教育会議が設立されました。全国的に教育委員会に意見を申し述べたいという首長がどんどん増えてきて、どちらかというと独立した権限を持っている教育委員会ですが、首長の選挙における、こどもたちや学校に関する公約やマニフェストになかなか手がつけられない状況があり、総合教育会議が設置をされたと私は理解しています。

教育委員の方には二重になっている部分もあろうかと思いますが、教育委員会以外のセクションからも職員が出ていますので、今後とも活発な、あるいは議題も教育委員会だけではなくて、市長部局からもたくさん出していただきたいと思います。

今日の議題の中にございました人材バンクやボランティアの後継者の育成、これは大問題です。一方で、部活の地域移行をした時に、案外と地域で指導できる方が手を挙げてくれるらしいですね。そして、技術的なものや指導力が優れた方がいる。そのため、スムーズに地域に移行できるようにして、チームや事業が途切れてしまわない

ように、やはり人材を確保しておくということが重要です。

大野城市は、スポーツの場合は、リーダーバンクをスポーツ協会にやってもらい、他よりは随分と進んでいると思いますが、スポーツだけではなく文化でも福祉でも、色々な面で人材をいつでも登録できるように、いつでも地域デビューができるように、そういう取組をしておかなければならないと思います。

市政も同じで、市長のために市政があるわけではありません。これまでやってきたことをどう次の時代に生かしていくか、そのために現時点で我々が享受できるものは何なのか、あるいは市民の皆さんにお願いしなければならないことは何なのかを常日頃考えながらやってきました。職員は頑張っていますので、しっかりとそのあたりはルールをきちんと敷いて、脱線しないように、向いている方向が間違わないように、皆様方のご指導、ご協力をいただきたいと思いますと思っています。

どうもありがとうございました。

○経営戦略課長

これをもちまして、会議の全行程を終了いたします。ありがとうございました。

—— 以上 ——